

11/14  
早稲

# 高浜原発異議審が終結

## 決定は年明けか

福井地裁

関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働を差し止めた福井地裁の仮処分決定を不服として、関電が申し立てた異議の審尋が十三日、同地裁で開かれ、審理は終結した。決定は年明けになる可能性が高い。

「（決定は）常識的な期間内に出す。たぐさんの書面を読んで非常に悩んでいる。よく吟味して判断したい」と述べた。双方には決定の一週間前には期日を知らせることも明言した。

元裁判官で住民側の井戸謙一弁護士は「膨大な書面が出ており、常識的に考えて二ヶ月はかかる。決定は早くて来年一月中旬ではないか」と予想。河合弘之弁護士は「基本的に言い残し

たことはない。手応えは十分」と差し止め決定維持に自信を見せた。

関電も「科学的、専門的知見に基づき立証し、裁判所の質問にも具体的に回答した」と主張は尽くしたとの姿勢。「裁判所に高浜原発の安全性を理解してもらい、仮処分命令を取り消す判断をしていただきたい」とのコメントを出した。関電は3号機は十二月下旬、4号機は一月中旬の再稼働

を目指している。

異議審に先駆けて行われた関電大飯原発3、4号機（おおい町）の運転差し止めを求める仮処分の審尋も終了。住民側によると、林裁判長は「（異議審の決定と）両方一緒に出すのが適切かどうかを検討したい」と話した。（高橋雅人）

### 高浜原発3、4号機の異議審における主な争点

争点	福井地裁決定	関電の主張	住民側の主張
基準地震動の策定	合理性は見いだしがたく、理論面でも信頼性を失っている。	信頼性のある関係式や手法を用いた上で、地域性を考慮して策定しており、十分に保守的	基準地震動を超える地震が原発を襲う可能性はある。
耐震安全性	基準地震動を超える地震で施設が破損する恐れがある。	安全上重要な設備の耐震性は基準地震動よりも余裕を持っている	原発では多くの事故やトラブルが起きており、余裕は幻想に過ぎない
使用済み核燃料プール	堅固な設備で覆われておらず、放射性物質が敷地外に出る恐れがある	冠水されていれば安全で、それが保てなくなる危険性は小さい。テコ対策も国際的水準	強固な施設で防御を固める必要がある。テコの標的になる危険性もある
新規制基準	緩やかで合理性がなく、適合しても安全性が確保されたとはいえない	福島原発事故の調査結果や国内外の知見を踏まえて策定され、厳しく運用されている	十分な検討を経て策定されておらず、基準地震動などに関する内容は不十分